

# 伊方原発をとめる会 第4回定期総会報告

2014年9月20日（土）13時開場

13時30分～16時30分

於：松山市男女共同参画推進センター5F大会議室



## 伊方原発をとめる会

790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

HP <http://www.ikata-tomeru.jp>

## 日 程

### 【講演】

- 13:30 開会挨拶 (草薙順一事務局長)  
講師紹介 (奥田恭子)  
講 演  
「脱原発社会は市民が決める」  
脱原発をめざす首長会議事務局長  
上原公子

14:50 講演終了

### 【第4回定期総会の議事次第】

- 15:00 進行・議長選出 (奥田恭子)  
15:02 議長就任 (中村嘉孝)  
15:04 開会あいさつ (須藤昭男)  
15:08 伊方原発運転差止訴訟弁護団 (薦田伸夫)  
15:25 経過報告とふりかえり (和田 宰)  
15:35 決算報告 (松浦秀人)  
15:40 会計監査報告 (高下博行)  
15:43 活動方針案・予算案の提案 (和田 宰)  
15:53 質疑・討論 (総括・方針とも)  
16:23 役員提案 (和田 宰)  
16:25 承認・採択  
16:27 議長退任  
16:28 閉会あいさつ (村田 武)  
16:30 終了

## 講演

# 「脱原発社会は市民が決める」

脱原発をめざす首長会議事務局長（元国立市長） 上原 公子

上原公子（うえはら ひろこ）

宮崎県出身。東京・生活者ネットワーク代表や国立市議会議員を経て、1999年に国立市長となる。東京都初の女性市長。2000年、国立市平和都市宣言を国立市議会に提案し全会一致で可決された。2005年には、「マガジン9条」発起人を務めた。2期8年間国立市長を務め2007年に退任。現在、「脱原発をめざす首長会議」の事務局長を務める。

### 【講演の要旨】

#### はじめに

文教地区指定の国立市で市長を務め、20m以上の建物を作らせない条例を市民とともに作った。自分たちのまちは、こうあってほしいという市民の願いが根っこにある。

総会資料にある知事回答への感想だが、「第一義的にはまず電力会社」というのは一般論としてはそうかも知れない。しかし、住民を守ることが最優先であり、住民を守れない事態に対しては首長として意見が言えるし、言うべきだと思う。

#### (1) 忘れ去ろうとしている風潮

3・11の時には、店頭から水が消えた。マスクなしに歩けなかった。忘れてはならない。しかし、またぞろ安全神話が復活してきている。信じ込もうとしている人たちがいる。

まさか自分に来るとは思っていない。「他人事でない」ことを感じてもらう必要がある。

#### (2) ドイツではどう受けとめたか

昨年、ドイツ各地で講演した。廃炉の解体工事現場も見せてもらった。ドイツの人たちはフクシマを見て、「脱原発」に舵をきった。「日本のようなハイテク国家で福島事故が起こった」と、衝撃を受けていた。そればかりではなく、地球温暖化防止の議論も忘れていなかった。

再生エネへの実践では、地域と酪農家の連携と雇用を生み出している。屋根台帳を作ってパネルを貼る効率まで計算している。節電にも力を入れている。

なお、ドイツの人々が、「あんな悲惨な思いをした日本の国民が、なぜ原発推進の政権を選ぶのか分らない」と言っていることも伝

えておきたい。

### (3) 「再生可能エネルギー」を 「まちづくり」と合わせておしすすめよう

かつてオール電化がウリだった。今、「再生可能エネルギー」はウリである。行政にも地域の金融機関にも協力・連携を求めよう。その可能性はおおいにある。自分たちの町を、都市をどう保全していくのかが大事。誇りをもってとりくむことだ。四国はある意味、住民が地域への誇りを強く持っている地域だと思う。

### (4) 住民避難と福井地裁判決

福島には各所に船が打ち上げられていた。夏に行くと草の緑の中に船があった。立入禁止の札が痛々しい。

避難指示もなく被ばくにさらされた住民の方々の話は、「避難指示」と自治体について考えさせられる。「いのちが先でなく、自治体の責任や負担といったものが判断を遅らせた」面は否めないのではないかな。

福井地裁が人格権は「人の生命を基礎とするものだからこれを超える価値を他に見出すことはできない」と言い、「たとえ本件原発の運転停止によって多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失というべきではなく、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である」としたことをかみしめた。

### (5) 避難計画は実効性があるのか

どこの避難計画でも、多数のバスのチャー

ターが言われています。しかし、どこからチャーターするのか、運転手に被ばく線量の高いところに行けと命ずる事ができるのでしょうか。

避難にかかる長い時間は、結局、被ばくし続ける時間になるのではないかな。フィルター付建屋ができたと言っても、どのくらいの時間もつのだろうか。置き去りにされるに等しいのではないかな。

実効性のない避難計画づくりが自治体に強いられ、担当者達も悩みながら作成させられているのではないかな。

### (6) 倫理を問うこと、選挙に勝つこと

原発容認・推進であったメルケルが、一転してドイツで脱原発に転ずる際に、倫理委員会が作られた。この倫理委員会の委員となった女性に会うことができた。彼女は「リスクに関する認識がはっきり変化した」と言った。「このような大事故が起こりうる、ではなく実際に起こるのだと気がついた」のだ。世界どこで起こっても不思議ではないと言い切る。

私たちは、これからどうすべきか。

選挙で勝つしかない—と思う。

脱原発か否かを、明確に候補者に問うことだ。キャンペーンが必要だ。ゆるやかな共同と選挙戦略と市民の選挙にすることがポイントではないだろうか。

## 経過とふりかえり・到達

### はじめに

東京電力福島第1原子力発電所の事故から3年半がすぎましたが、放射線汚染で未だに故郷に戻れず、仮設住宅暮らしやよそに避難している人たちが13万人以上います。小児甲状腺がんの宣告を受けておびえ、苦しんでいる親子もいます。原発事故は収束するどころか、メルトダウンした核燃料がどうなっているのか、現在に至るも事故状況さえ不明です。そして、大量の放射性物質が大地と海を汚染し続けています。この悲惨な状況を直視する時、安全な原発は存在せず、廃炉以外には選択肢はないのです。

ところが政府は、2014年4月に「新エネルギー基本計画」を閣議決定しました。その中身は原発を「重要なベース・ロード電源」とし、更に核燃料サイクルを推進し、六ヶ所再処理工場や高速増殖炉もんじゅを稼働させるというものであります。しかも、9月10日には、原子力規制委員会が川内原発1、2号機について、「新規制基準に適合している」との審査書を決定し、原子炉の設計変更を許可してしまいました。福島での原発事故の収束もできないまま、再稼働に向かうことなど断じて許されません。

このような中でも、福井地方裁判所の関西電力大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じた判決（2014年5月21日）は、私たちに希望と勇気を与えてくれています。松山地方裁判所での伊方原発稼働差し止め訴訟も同じような判決になることを期待しています。

伊方原発をとめる会は、あらゆる活動を通じて伊方原発の再稼働阻止の為に努力いたします。皆様のご支援をお願いいたします。

### 一 経過報告日誌

#### 【2013年】

09/15	とめる会第3回総会	10/18	第4回「NO NUKES えひめ」企画会議
09/18	第2回「NO NUKES えひめ」企画会議	10/19	「渡されたボタンーさよなら原発」試写会
09/19	第27回拡大幹事会	10/22	第66回事務局会議
09/24	県議会への請願提出/第62回事務局会	10/28	第67回事務局会議
09/27	宣伝チラシ仕分け作業	10/29	第6回口頭弁論
09/28	伊方で大宣伝行動（ハガキ付チラシ2回目 /80名で、4800世帯に配布）	10/30	第5回「NO NUKES えひめ」企画会議
10/01	第63回事務局会	11/7	第6回「NO NUKES えひめ」企画会議
10/05	第3回「NO NUKES えひめ」企画会議	11/12	第7回「NO NUKES えひめ」企画会議
10/10	第64回事務局会	11/14	「NO NUKES えひめ」成功をめざす会 議（第2回）
10/11	伊方原発をとめる愛媛集会&デモ（250 名参加）	11/16	大洲で宣伝行動と学習会
10/15	知事宛申し入れ（伊方原発環境安全管理委 員会に関して）	11/18	第68回事務局会
10/15	第65回事務局会	11/18	第8回「NO NUKES えひめ」企画会議
10/16	「NO NUKES えひめ」成功をめざす会 議（第1回）	11/20	松山東署交通課/南一銀天街通行を断念、 北＝ロープウェイ街経路で打ち合わせ（警備 担当5名が同席し山本太郎氏に対する右翼妨 害の拡大など語る）
10/16	伊方原発環境安全管理委員会原子力安全 専門部会（同部会は翌日伊方訪問）	11/20	第9回「NO NUKES えひめ」企画会議
10/16	第28回拡大幹事会	11/22	商店街を訪問したところ大街道も了解印 押せない返答。ロープウェイ街商店会は2つ とも了解を得る（しかし25日には困難に）。

11/23 第29回拡大幹事会  
 11/24 ホームページにバスの乗降場所を掲示  
 11/25 松山東署交通課が街路でのバス乗降は交通渋滞を招くとして乗降を堀之内にするよう主張。松山市と駐車場問題で再交渉。  
 11/25 東署から、ロープウェー街商店会役員が了解していない旨の連絡  
 11/26 松山市がバス駐車場使用を許可。がんセンター跡の利用は月単位。  
 11/27 第10回「NO NUKES えひめ」企画会議（商店街を通らないデモコースに変更）  
 11/29 第11回「NO NUKES えひめ」企画会議  
 11/30 会場準備（30名）（堀之内&事務所にて）  
 12/01 「NO NUKES えひめ」集会／朝6時集合。正午から14時過ぎまで激しい雨。雨の中デモ出発。16時過ぎデモ終了。18時30分ころ片付け終了。  
 12/02 「ふうせんプロジェクト」が伊方で正午前に風船を放つ  
 12/04 テントとシート乾燥作業。生協病院駐車場柵にて（5名）  
 12/10 第69回事務局会  
 12/12 伊方町と西予市に要請書届ける（大原、越智、和田）全議員への資料を議会事務局に手渡す。  
 12/18 第12回「NO NUKES えひめ」企画会議（最終会議）  
 12/20 伊方原発運転差止訴訟の弁護士会議  
 12/25 第30回拡大幹事会／忘年会  
 12/29 愛媛新聞一面に岡村先生の記事（南傾斜、すべり量8m）  
 12/30 12・1のイベントへHさん御夫婦ご意見聴取（和田）

## 【2014年】

01/06 松浦、和田、奥田でHさん御夫婦ご意見聴取（松浦、和田、奥田）  
 01/06 門田さんより、12・1の北コースデモに「町内会長」名乗るクレーム意見の件  
 01/10 事務局会の準備会議  
 01/14 長沢論文を岡村先生に届ける（和田）  
 01/16 第70回事務局会  
 01/20 ニュース編集会議（松浦、島本、和田）  
 01/21 第31回拡大幹事会  
 01/24 第71回事務局会  
 02/06 原子力規制委員会要請／午後院内集会  
 02/13 第72回事務局会  
 02/17 請願書仕上げ作業（大原、中尾、和田、松浦）

02/17 宇和島市へ請願（紹介議員：岩城、坂尾）→議長と面談  
 02/20 八幡浜市へ請願（紹介議員：遠藤）大山議長に提出  
 02/21 四国中央市へ請願（紹介議員：三谷、青木）／第73回事務局会  
 02/22 弁護士会議（草薙、松浦、和田）  
 02/23 四国の95市町村議会へ陳情書送付作業（和田、奥田、中尾）  
 02/24 四国3県に陳情書と議員要請書を送付（高知県民連も今回は陳情で了解）  
 02/25 第32回拡大幹事会  
 02/26 規制委員会委員へ長沢資料送付（規制庁牧野氏に送付連絡）  
 02/28 県議会（紹介議員5名＝佐々木、石川、村上、逢坂、阿部）／松山市へ請願提出／記者会見  
 03/05 第74回事務局会  
 03/08 上関原発反対山口県民大集会（24名参加、全体で7,000人、「伊方原発をとめる会」から松本さん報告）  
 03/10 第75回事務局会  
 03/11 第7回口頭弁論／報告集会：アーサー・ピナードさんミニ講演／県議会環境福祉委でとめる会の請願不採択  
 03/14 松山市議会総務理財委員会で請願説明（和田、島本、大嶋）するも継続審議に  
 03/17 第76回事務局会（中尾、松浦、島本、和田）  
 03/20 伊方原発環境安全管理委員会原子力安全専門部会（島本）  
 03/20 田中三彦さん八幡浜市議会で講演（和田）  
 03/21 木村真三講演会（愛媛大学にて：愛媛医療生協と共催）  
 03/24 事務局実務会議  
 03/25 第33回拡大幹事会  
 03/29 佐藤暁講演会（日弁連・愛媛弁護士会共催の講演会）  
 03/30 伊方原発周辺・地滑状況確認（脱原発弁護団）  
 04/01 伊方原発をとめる会4県連絡会  
 04/03 会計担当者会議  
 04/10 会計担当者実務  
 04/11 第77回事務局会  
 04/12 ライブアース用宣伝画面送付（和田、松浦）  
 04/14 ホームページを改善  
 04/15 第34回拡大幹事会  
 05/02 第78回事務局会（署名提出、第4次訴訟など日程変更）  
 05/03 「5・3憲法集会」で展示と原告募集。展示は、直前の会議で確認したとおりハガキ付

チラシの拡大版を掲示。原告に5名の申し出あり。

05/09 第79回事務局会

05/13 署名整理作業（現在数3万5000余筆）

05/15 「伊方原発をとめる会ニュース No.10」発送（とめる会会員あてに1,300余通）

05/16 松山市議会で継続中の請願審議あり。和田が傍聴。他団体2名も傍聴。

05/18 「ライブ・アースまつやま2014」でDVD上映など（タープテント設営。来訪者30名。DVD視聴者10名）

05/21 事務局実務会議／大飯原発3・4号機の運転差止め判決（福井地裁）／伊方原発をとめる会事務局と訴訟原告団名でコメント

05/22 「伊方原発をとめる会ニュース No.10」発送（会員でない原告と団体会員宛349通）／関西電力が名古屋高裁金沢支部に控訴

05/23 第35回拡大幹事会

05/24 小出裕章講演会で第4次訴訟原告募集宣伝

05/25 署名受取り、事務局整理

05/26 第80回事務局会

05/29 愛南町に出向き請願書提出、大洲市に請願書届ける（和田）

05/27 知事宛署名提出（4万4,048筆、累計26万1,136筆）

06/06 事務局実務会議（公開質問回答案／八幡浜宣伝の区割り案）

06/07 八幡浜市内への宣伝行動（50名で7000世帯に）

06/11 高知県佐川町議会でも伊方原発をとめる会の陳情採択。意見書2本送付された。

06/12 第81回事務局会

06/13～20 連日事務局体制

06/16 事務局原告集約作業

06/17 第4次訴訟原告締切日

06/19 訴訟資料整理作業

06/20 原告手続書類と訴訟費用全額を弁護団に手渡し／八幡浜市議会で伊方原発をとめる会の請願を（部分）可決し意見書送付へ

06/21 第36回拡大幹事会

06/24 伊方原発運転差止訴訟「第4次提訴」（336名）

06/25 松山市議会に請願（紹介議員：梶原時義、杉村ちえ、中村嘉孝／委員会に武井多佳子、小崎愛子）

06/27 愛媛県議会に請願（紹介議員：石川稔、村上要、逢坂節子、佐々木泉、阿部悦子）

07/03 第82回事務局会／松山市議会総務理財委員会傍聴（松浦、奥田）

07/07 裁判所にてプレゼン準備（和田、島本、越智、西原）

07/08 第8回口頭弁論（内山弁護士プレゼン、長生博行陳述）

07/18 第83回事務局会

07/25 第37回拡大幹事会

07/29 第84回事務局会

08/07 第85回事務局会

08/18 第86回事務局会

08/19 第38回拡大幹事会

08/26 第87回事務局会

09/09 第88回事務局会

09/09 第39回拡大幹事会

09/16 第89回事務局会

## 二 取り組みのふりかえり・到達

### 1. 以下、主な取り組みについて、時間順にふりかえります。

#### (1) 佐田岬半島一円に大宣伝行動

9月28日、伊方町のある佐田岬半島一円に、ハガキ付チラシ2回目の大宣伝を行いました。8月20日に第3次訴訟があり、伊方も含め県内全ての市町から原告ができたことを知らせました。津波以前に、地震で原子炉配管が壊れた疑いがいっそう強くなっていることや、米国の原子力規制委員会の前委員長ヤツコさんが八幡浜で「原発事故が起こらないなどと絶対に信じてはいけない」「原発はすべて止めるべきだ」と語ったことも紹介しました。佐田岬半島は、集落が散らばり坂道が多く配布にはたいへんな労力を必要とします。この日は約80名が参加し、4800世帯に配布しました。

#### (2) 「10・11 福島を忘れるな!! 再稼働を許すな!!」集会を開催

10月11日、松山市の市駅前坊ちゃん広場で「10・11伊方原発をとめる愛媛集会&デモ」を開催しました。集会では、共同代表の須藤昭男さんが開会挨拶。平和運運動センターの森口貴之さん、

愛媛労連・原発なくす県民連から中尾寛さん、原発さよなら四国ネットワークから大野恭子さん、伊方原発をとめまっしょい若者連合からアコム☆グリーンレモンさんが発言。森井正基さんが、障がい者の立場から原発事故の深刻さを訴えました。集会決議を堀内美鈴さんが読み上げて採択し、デモが出発しました。集会決議は、週明けの10月15日に愛媛県に届けました。

### (3) 第6回口頭弁論で曾根さん、望月さんが陳述

伊方原発運転差し止め訴訟の第6回口頭弁論が2013年10月29日、松山地裁（西村欣也裁判長）で行なわれました。第3次提訴が併合されて原告数1,002人での審理となりました。弁護団は中央構造線で巨大地震が発生した際の揺れや津波の影響、敷地や周辺で地震に伴う地滑りの被害、チェルノブイリ原発事故の被害の全貌などを書面で主張しました。

原告の曾根康夫さん（新居浜市）が医師の立場から陳述し、「『原子力村』の科学者や医師、政治家は『事故が起きても被ばくで死ぬ人はいなかった』を新たな安全神話にしようとしている」と述べました。望月佳重子さん（松山市）は、人文科学の研究者の視点から、基本的人権としての平和な生活のため、原発の廃止を願うと述べました。岡村真・高知大総合研究センター防災部門特任教授と、都司嘉宣・元東京大地震研究所准教授の意見書も提出しました。

### (4) 「NO NUKES えひめ」に8000人が結集

2013年12月1日に開催された「NO NUKES えひめ」集会には、愛媛県内外から8,000人の参加者がありました。集会では、原発をなくすために奮闘されている著名人や国会議員などのスピーチ、地元で声をあげ続けている人たちの発言がありました。

音楽家は、嶋本慶（沖縄民謡）、松浦優（地元シンガーソングライター）、三宅洋平（沖縄出身のミュージシャン）の3人が参加してくれました。家族連れで参加でき、食を楽しめるナチュラルマルシェ（市場）も行いました。20の食べ物店と14の物販店、紙芝居テントも出店しました。

10時すぎにスタートした集会は、14時ころ、集会決議案が読み上げられ拍手で採択されました。雨にもかかわらず、集会は欠けることなく行われました。デモは2つのコースで行われ、県庁と城山を囲んで一周するコースと、市街地中心部を通過して県庁前に至るコースです。長いデモの列が続き、午後4時すぎに終了しました。福島を忘れない！伊方を稼働させない！の思いをいっそう強く広くした一日でした。ハプニングもあり、至らない点が多々ありましたが、参加者の支援のもと無事終了することができました。

【発言者（敬称略）】ミサオ・レッドウルフ（脱原発首都圏連合）、今井正夫（愛媛労連）、嶋本慶（沖縄民謡奏者）、渡邊典子（愛媛県平和運動センター）、橋本あき（原発さよなら福島女の会）、松浦優（地元シンガー・ソングライター）、森井正基（地元障がい者の立場から）、木村俊雄（東電が示していなかった「過渡状況記録装置」データを公開させた元東電技術者）、渡部寛志（福島から愛媛に避難している農業従事者）、三宅洋平（沖縄出身のミュージシャン）、鎌田慧（ジャーナリスト）、亀山ののこ（「100人の母たち」の写真家）、広瀬隆（作家）、秋山豊寛（宇宙飛行士・元福島で農業）、吉川元（衆議院議員）、笠井亮（衆議院議員）、山本太郎（参議院議員）、須藤昭男（伊方原発運転差し止め訴訟原告団）、斉間淳子（八幡浜・子どもたちを原発から守る女の会）。

### (5) 原子力規制委員会に要請。院内集會も開催

2014年2月6日の規制委員会要請には、四国から15名が参加しました（愛媛14名、高知1名）。加えて、原子力資料情報室1名、平和フォーラム1名、原発なくす全国連絡会3名、その他2

名、国会議員2名、議員秘書1名の計25名が参加しました。規制庁から、地震・津波担当、沸騰水型原子炉担当、加圧水型原子炉担当の3名が対応しました。

規制委員会は、伊方でも観測されるスロークエイクに関し「地震の前兆ではないかというような節がありますので、審査会合の中で重視するように事業者に求めている」としました。そして、「いずれにせよ新規制基準の適合性にかかる審査にあたっては、最新の知見を用いて事業者の評価の妥当性を確認しつつ実施する」と語りました。伊方で「現地調査」については、真剣に検討した気配がなく回答がありませんでした。参加した議員と参加者は「現地調査」を強く要求し、事業者の「過小評価」を指摘する研究者からのヒアリングなども求めました

午後は50名規模での「院内集会」を行いました。この日参加された国会議員は、出席順に衆議院＝阿部知子（未来）、菅直人（民主）、笠井亮（共産）／参議院＝福島瑞穂（社民）、吉田忠智（社民）、井上哲士（共産）の6名でした。

#### (6) 四国の95市町村議会にあてて陳情・請願

2月議会に向けて、四国の全ての議会に陳情と請願を行いました。陳情の要点は以下の通りです。

- ① 原子力規制委員会に対し、伊方原発について以下の点を徹底調査・検証を求めること。
  - ・伊方原発直下に断層・破砕帯があり、中央構造線活断層帯の直近にあること、地滑り地帯の半島に立地していること等について「現地調査」で徹底検証すること。
  - ・スロークエイクと巨大地震の問題、長時間の短周期地震動の影響、過渡現象記録装置データの解析など、「最新の知見」にもとづき、徹底的な調査と解析を行うこと。
  - ・四国電力の地震動評価が「過小評価」であるとの長沢啓行氏（耐震計算）、岡村眞氏（地震地質学）、都司嘉宣氏（地震学）の意見について、当人たちからヒアリングすること。
- ② 国に対し、避難計画について、福島事故の現実をみた真剣な検討をするよう求めること。
  - ・緊急時の避難計画を30kmに限定せず、地方自治体任せでなく国として策定することを求め、策定もなしに再稼働の適否判断などはすべきでない指摘すること。
  - ・原発事故に対する避難計画は一時的な避難計画だけでは済まされない。福島事故で発生しているように、きわめて多数の世帯が生きる場所を移転するほかない現実がある。居住地・就労等の移転を含む「避難対策」を明らかにするよう、国に求めること。

#### 【採択結果】

○採択し意見書2本送付＝「最新知見での検証」「避難対策」（2点統合を含む）

2014年3月議会で、高知県本山町議会、中土佐町議会、日高村議会、須崎市議会、黒潮町議会

2014年6月議会で、高知県佐川町議会

○採択し意見書1本送付＝「最新知見での検証」

2014年3月議会で、高知県馬路村議会、大月町議会、越知町議会、四万十町議会

徳島県阿南市議会で採択（採択のみ）

2014年6月議会で（3月議会は継続審議）、愛媛県八幡浜市議会（後に詳細報告）

#### (7) 第7回口頭弁論では、大崎さんとピナードさんが陳述

3月11日に第7回口頭弁論がありました。弁護団は、伊方原発の立地が原発立地審査指針に違反していることを示し、次に耐震計算の過小評価を指摘している長沢啓行意見書と元加圧式原子炉設計技術者の藤原節男意見書をもとに陳述しました。

原告の大崎義治さんは、回復不可能な被害を人の生活にもたらす原発は憲法に違反すると訴え、大洲市市民の7割が伊方原発の再稼働に反対していることも示しました。アーサー・ピナードさんは、米国の原発事故や新潟の原発事故は奇跡的に最悪の事態を免れたものの、福島では奇跡は起こらなか

ったと述べました。太平洋は大量の放射性物質を飲まされているとし、「汚染水」というメディアの表現は本質をかき消すものと指摘しました。瀬戸内海に放射能が流された場合には、まさに「瀬戸内海をころす」事態をまねくと警告しました。

#### (8) 知事宛の公開質問

4月18日、中村時広知事宛に公開質問を行いました。これは、中国電力など複数の電力社長が「廃炉」を口にし始めたにもかかわらず、中村知事は廃炉に触れず伊方1～3号機の再稼働を前提としたような発言をしていたためです。質問は、「廃炉」、「免震重要棟」、「1000ガル問題」、「耐震裕度」について問いました。回答の特徴は以下の通り。

- ① 知事は「廃炉」について、「一義的にはまず電力会社」と回答しています。四国電力社長は廃炉に曖昧で「自治体次第」と発言。自ら「廃炉」を積極的にすすめようとしめない点で共通しています。中国地方では自治体首長が老朽原発の問題に声をあげ、中国電力トップも「廃炉」に言及しています。知事は、はっきりと「廃炉」への意志を示すべきです。
- ② 知事は「免震重要棟」の緊急時対策所は、「原子炉との距離」が近いことにこだわらない考えを示しました。安全無視で人命無視と言わねばなりません。
- ③ 知事は「1000ガルを上回る目標値」で3号機は「完了」とまで語っていましたが、回答では基準地震動は「今後の審査による」と曖昧にしています。記者会見での知事発言が「前のめり」であったことは明らかです。
- ④ 知事は「耐震裕度2倍」・1000ガルの根拠について、四国電力の回答しか示せません。県の環境安全管理委員会原子力安全専門部会で妥当性を確認するとしていますが、ここには、露骨な再稼働推進派が知事に任命されており、客観性が根本疑われています。

#### (9) 「ライブ・アースまつやま 2014」で伊方原発をとめる会の展示

5月18日、若者中心の音楽・食べ物・出展のイベントである「ライブアース松山」に協賛し、伊方原発をとめる会として出展しました。四国の95市町村議会への要請資料などを展示し、巨大地震に関するDVD上映を行いました。30名が展示テントを来訪し、10名ほどがDVDも視聴しました。若い人たちと情報を共有できる貴重な機会となりました。

#### (10) 大飯原発の運転差止め判決にコメント

5月21日、大飯原発運転差止訴訟において画期的な勝利判決がありました。同日、伊方原発運転差止訴訟原告団と伊方原発をとめる会は、下記のコメントを発表しました。

.....

判決は、人格権にもとづく差止要請を理の当然とし、福島原発事故のような「具体的な危険が万が一でもあるのか」を判断対象とすることを「裁判所の重要な責務」とした。「万が一という領域を遙かに超える現実的で切迫した危険」を指摘し、大飯原発3・4号機を運転してはならないと判決した。／地震の影響を深く分析し、停止しても被害の拡大する要因を除去できない原子力発電の本質的な危険を指摘した。伊方原発運転差止訴訟において私たちが指摘している論点を、この判決は明確に判断している。さらに、原発の運転停止で国富が喪失との被告側主張に対し、「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である」と示した。／画期的な判決である。／故郷を離れ避難生活を強いられる人々の思いにも重なる人間的な判決である。／2014年5月21日／伊方原発運転差止訴訟原告団事務局／伊方原発をとめる会事務局

(11) 知事宛署名の提出が26万1,136筆に

5月27日、愛媛県の中村知事にあてた署名の第3回提出を行いました。今回の提出署名数は4万4,048筆。第1回(2012/11/29)の7万6,246筆、第2回(2013/3/11)の14万842筆と合わせて26万1,136筆です。提出にあたっては、共同代表の一人である須藤昭男さんが挨拶し署名内容の実現方を求めました。県側は、愛媛県原子力安全対策課の二宮課長ら4名が対応しました。署名内容は、「①伊方原発を稼働させないでください。②核燃料等の厳重管理も含めた廃炉計画を、政府及び四国電力に作らせてください」の2項目。2012年の夏から取り組んできたもので、重要なポイントについています。

(12) 伊方原発運転差止訴訟の第4次分で、原告が1,338人に

6月24日に第4次提訴を行いました。目標として、①四国の全市町村から原告をつくること、②300名以上の新たな原告をつくることを決めて、1月中旬からとりかかりました。原告締切りの時期を若干延長しましたが、ついに四国の95市町村全てから原告が立ち上がりました。また、例えば広島で127名の新たな原告が誕生するなど、各地の奮闘で新たな原告数は336名となりました。第4次を含めると、原告の総数は1,338名となりました。(原告の地域別集計は別表の通り)

(13) 八幡浜市内に7000枚のチラシを配布

6月7日には、八幡浜市内にチラシを配布しました。行事も重なり今回は50名規模の参加でしたが、7000枚を配布しました。返信ハガキ付のオレンジチラシを中心に、直近情報を加味した白色のチラシも配布しました。オレンジチラシは、基準地震動、中央構造線、過小評価、津波前の地震動で損傷などを解説。さらに、住民避難、賠償、汚染水、MOX燃料、放射能被害についても簡潔に説明し、分りやすいと好評でした。八幡浜市は、佐田岬半島にくらべて街部とはいえ、チラシ配布には人手が必要です。次回は100名規模でと決意しました。

(14) 八幡浜市議会が「最新知見での検証」求める意見書を送付

6月20日、八幡浜市議会は、「伊方原発をとめる会」が2月に提出した請願内容のうち、原子力規制委員会にあてた意見書作成について採択し、送付を行いました。

八幡浜市議会の意見書は以下の通り。

.....「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書.....

原子力規制委員会は、「最新の知見」に学び職務を遂行する旨を記しており、このことは規制委員会発足以前からも原子力行政の根本に据えられていたものである。福島原発事故の深刻な事態が今も続く中、「最新の知見」で厳格に規制することがいっそう強く求められている。

伊方原発の真下に断層等のあることを地元報道機関が報じている。他の原子力発電所においては、原子力規制委員会による活断層調査が行われているところもあるが、伊方原発においても活断層等の現地調査を実施していただくよう強く要請する。

新たな知見で注目されている深部低周波地震が東北地方太平洋沖地震に直結していたとの見解もあり、伊方原発のある佐田岬半島直下にも深部低周波地震があることは、報道機関においても報じられている。巨大地震との関連について徹底的な調査を求める。

東京電力が分析可能な形で公開していなかった「過渡現象記録装置」のデータが一部全面公開され、地震後約1分半で原子炉冷却水の重要な流れが止まったことが指摘されている。

原発にダメージの大きい短周期の地震波が、長時間続いたというのが東北地方太平洋沖地震の特徴であり、総務省消防庁の「東日本大震災記録集」には、変電所などがダメージを受けたことが記されている。伊方原発は中央構造線断層帯が直前にあり、震源からきわめて近くなる可能性が指摘されて

いるだけに深刻で重大な情報である。連動等による地震動が重なり、長い時間の揺れとなることについて、更なる徹底的な調査と解析を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月20日 愛媛県八幡浜市議会

原子力規制委員会 委員長 田 中 俊 一 様

#### (15) 第8回口頭弁論で弁護団は早期結審を求め、伊方の長生さんが原告陳述

7月8日に伊方原発運転差止訴訟の第8回口頭弁論がありました。内山茂樹弁護士は法廷で映像も使い、基準地震動が「平均像」で計算されている本質的な問題を明らかにしました。弁護団は、伊方原発運転差止裁判は2年7カ月を経過し論点をほぼ尽くしていること、大飯原発3、4号機の運転差止めを認めた福井地裁判決は提訴から1年半ほどで出されていることを見ても、早く裁判を終結させ判決するよう求めました。

この日原告として陳述した長生博行さんは、伊方町に生まれ育ち、伊方で暮らしています。生活道路の復旧工事に携わった経験から、巨大地震の際の避難路確保の困難性を語りました。名取トンネルが地滑りで1年あまり通行止めとなった経験も語りました。長生さんは、「私たちが求めているものは、安全な空気と水と海・佐田岬半島からの恵です」、「いったん事故が起これば私たちは故郷を失ってしまいます。そんな危険な原発の運転など、すべきではありません」と結びました。

【準備書面と意見書】弁護団は今回、準備書面(18)から(31)まで提出。基準地震動が平均像であること的有力な証拠や、福井地裁判決、自然環境に及ぼす影響、使用済み核燃料・放射性廃棄物の問題、原発の耐震設計、放射線の特性、人体への影響、地滑り発生の可能性について、事故時の瀬戸内海への影響 等々です。

新たに3つの「意見書」も提出。(木村俊雄意見書＝元東電の原子炉技術者。福島原発で地震の1分半後に原子炉の重要な冷却の流れが止まったことなどを指摘／湯浅一郎意見書＝瀬戸内海の生物環境研究者。伊方で原発事故が起こった際の汚染の広がり被害について検討した。／佐藤暁意見書＝元GE原子力事業部勤務で原子力コンサルタント。新規制基準は過酷事故に外部機器と人手に頼る最終手段であり、これを世界最高水準などというのは「大言壮語」にほかならないと指摘。)

#### (16) 「伊方原発をとめる会」の会議とニュース発行

拡大幹事会を第27回から第39回まで毎月1回開催しました。事務局は第63回から第89回まで26回開催し、ニュース発行はNO.8～NO.11の4回、3カ月に1回の発行を確実に実施しました。毎回10～12人ほどの支援者が、徐々に増えてくる原告や会員のすべてに丸1日～2日かけて発送を行いました。これらすべては、全員がボランティアでの取り組みでした。

### 三 会計決算書と監査報告

(1) 2013年度会計決算書

別紙

(2) 会計監査報告書

別紙

## 2014年度活動方針

### 一 情勢

- ① 司法における最近の2つの画期的で積極的な判決をさらに広げることが求められています。5月に、福井地裁判決が大飯3号機、4号機の運転差止めを判決。8月には、福島地裁が「東電は原発事故を起こせば核燃料物質などが飛散し、居住者が避難を余儀なくされ、精神障害の発病や自殺につながることも予見できた」と指摘し、自殺と事故の因果関係を認めました。これらに続く判決を、伊方原発運転差止訴訟でも勝ち取らねばなりません。住民の思いをはっきりと示す、広範な取り組みが求められています。
- ② 廃炉について、なにも表明しない四国電力と自治体首長らの態度は、ますます住民との距離を広げています。「一義的にはまず電力会社」と公開質問に回答した中村知事。その後も国だのみの対応。伊方町長は、「現段階で1、2号機の廃炉の話は四国電力から何も聞いていないのでコメントのしようがない」との見解。四電社長は「自治体次第」と言い、後に「総合的な観点から慎重に検討していく」とコメント。四電広報部は、「現時点で政府から（廃炉計画策定の）要請を受けていないので、答えられない」としている。県内の自治体トップも電力幹部も、廃炉について全く主体性がありません。

この問題では、以前から県内財界の一部で、伊方の古い原発から廃炉にとの声がありました。今回、伊方町商工会の会長が「古い原子炉を厳しい規制基準に適合させるには、四電の経営的な負担も大きくなるかも。廃炉という選択肢はあってもおかしくない」、「廃炉になると、作業員が町内にある程度入ってくる。3基すべてが停止している近年に比べるとましなのではないだろうか」と語った事が報じられています。廃炉に目を向けず再稼働一本槍の四国電力と住民との距離が広がっており、廃炉に着手させることは、全ての原発を廃炉に向けていく上でも重要な過程となっています。
- ③ 伊方原発から30キロ圏内の社会福祉施設の避難計画作成に、愛媛県の「指導」が強化されています。10月末までに計画を立てさせようと、県が間に立って推進しています。四国電力は9月3日～10月上旬、伊方町と八幡浜市の全域、大洲、西予両市の一部の計約2万9千世帯を訪問します。原発への理解と不安軽減を目的に、社員2人一組でパンフレットを持ち住民と語る様子が報じられています。
- ④ 緊急時対策所の建て直しを四国電力がすすめています。2年半前に建設したばかりの免震重要棟（2Fに緊急時対策所）が、基準地震動620ガルになると耐震性を満たさないので、新たに建設するとなりました。九電は、四電のいう新たな緊急時対策所と同様のものを「代替」緊急時対策所と呼んでおり、新たに3階建てのビルの中に600平方mの「緊急時対策所」を作る計画です。またそろ伊方で、ビルの建て替え、或いは大規模な耐震補強の話が出てくる可能性があります。再稼働を前提とする限り、次々と予算をつぎ込んでいくことになります。膨大な無駄遣い・電気料金の値上げと、住民を危険にさらす原発再稼働と決別することが強く求められています。
- ⑤ 9月12日、四国電力は原子力規制委員会の審査会合で伊方原発の基準地震動を650ガル

とするとしました。規制委では、地震を評価する上で想定が難しい「不確かさ」をより確認するよう要請する意見があったと報じられました。

そもそも、「平均」をもとにした現在の基準地震動の算出方法では過小評価になります。そのことを第8回口頭弁論で弁護団の内山弁護士が明らかにしました。もっとも危険な域を示そうとすれば、4倍から7倍もの基準地震動にならざるを得ません。570ガルから620ガルに、わずか50ガル上昇しただけで、最新の免震重要棟が使えなくなるのです。2000ガルとか4000ガルを超えるような地震に襲われる可能性をみれば、もはや伊方原発は稼働させてはなりません。

⑥ 伊方原発再稼働に反対し廃炉を指向する住民の声は広がっています。

知事にあてて、伊方原発を稼働させないよう26万筆を超える住民署名を提出してきました。2月・6月の議会で、四国の自治体の1割を超えて意見書採択が行われたことも重要な一歩です。さらに、9月7日には、宇和島市で市民ら100名余が「原発いらんぜ」（いらぬ）と銘打った会を結成しています。八幡浜市や大洲市でも、住民共同の講演会や学習会や署名行動が行われ、長きにわたって原発に反対してきた取り組みも積み重ねられています。

こうしたとりくみを四国の各地で、瀬戸内海や豊後水道を取り巻く各県で広げていくことが求められています。

## 二 具体方針

### (1) 講演会、学習会、集会、署名・宣伝行動にとりくみます

- ① 原発の危険性、地震・津波の問題、被ばく問題、人権や倫理の問題、自然エネルギーへの転換、コストと経済問題、廃棄物や廃炉に向けた問題、後世への責任の問題などについて講演会や学習会を開催します。
- ② 地域での学習会などに協力し住民の恒常的な運動につながるよう工夫します。
- ③ 国、電力、県などの動きに対し、時機を得た「要請」「集会」などを行います。
- ④ 2015年3月11日前後に、大規模な集会を準備します。
- ⑤ 地域宣伝行動を強めます。

### (2) 伊方原発運転差止訴訟への支援を大規模に広げます

- ① 裁判の進展に呼応して、傍聴や集会を規模・内容ともに成功させます。
- ② 伊方原発運転差止訴訟の早期判決を求め署名にとりくみます。
  - ・ 9月20日から12月20日までの期間を集中的に取り組みます。
  - ・ 12月中に提出する予定とし、集中的にとりくみます。

### (3) 首長・議会等への働きかけを強めます

- ① 引き続き、議会への請願・陳情を行い、首長への要請を行います。
- ② 議会において、請願・陳情資料の説明機会を増やしてもらえよう働きかけます。

### (4) 国に向けた運動を強化します

国会議員や原子力規制委員会等への働きかけを強めます。情勢に応じて、広く県民・国民世論の喚起につながる取り組みを検討し、会員が一致する内容で取り組みます。

(5) 全国的な運動と連携します

原発再稼働阻止、廃炉を求める各地の運動と連携を深めます。原告団の全国連絡会議に参加し、全国の運動に学び、とりくみに生かします。

(6) 会員増と地域連携を強化します

個人・団体の会員を増やし、地域での連携を強めます。地域での自主的創造的な取り組みが強められるようにします。

(7) 再生可能エネルギー等に関する研究運動との協力をすすめます

太陽光、バイオマス、風力などの自然エネルギーを活用する住民運動と協力して行きます。

(8) ニュース、パンフレットなどを発行します

- ① 集会、講演会、情勢、裁判等に関するニュースを適宜発行します。
- ② わかりやすいチラシや、リーフレットなどを作成し宣伝を強めます。
- ③ ブックレットの発行にとりくみます。

(9) ホームページの充実

イベントごとに、迅速に記事をアップします。幅広く読まれるよう改善をはかります。

(10) 財政確立

財政確立のために会員の確保を広げ、財政にも寄与する資料普及、書籍普及などに取り組みます。

(11) 会の運営方法

会の運営とあらゆる行動において非暴力に徹します。会の決定については合意方式（コンセンサス方式）をとり、粘り強く合意形成をはかります。

(12) その他

三 2014年度会計予算書（案） 別紙

四 役員（案） 別紙

五 規約（資料） 別紙

2013年度 伊方原発をとめる会 会計決算書

2013/4/1～2014/3/31

【収入】

単位円

項目	予算額	決算額	12年度決算	予算決算差額	備考
繰越金	799,408	799,408	1,238,909	0	
個人会費	1,200,000	1,344,000	989,001	144,000	過年度分の入金遅れを含む
団体会費	400,000	107,000	288,000	△ 293,000	
カンパ	300,000	782,200	341,224	482,200	定期カンパ、イベントの際のカンパ
事業収入	500,000	706,027	278,870	206,027	寄贈書籍頒布、12・1集会剰余含む
雑収入	10,000	3,475	150	△ 6,525	
預り金	0	278,000	0		入金5,490,722円-出金5,212,722円=278,000円
合計	3,209,408	4,020,110	3,136,154	810,702	

【支出】

項目	予算額	決算額	12年度決算	予算決算差額	備考
講師費用	400,000	539,059	285,400	139,059	
賃料	240,000	0	240,000	△ 240,000	事務所家賃
人件費	150,000	56,000	0	△ 94,000	会計入力アルバイト、12・1集会準備事務アルバイト
集会会場費	300,000	283,080	210,700	△ 16,920	会場使用料、垂れ幕
会議費	70,000	58,650	48,050	△ 11,350	事務局会議・幹事会 コムズ使用料
宣伝費	280,000	664,823	211,820	384,823	チラシ、ニュース印刷
通信費	500,000	876,047	391,688	376,047	切手、送料、電話等
事務所経費	200,000	45,123	150,722	△ 154,877	光熱費、備品
事務所活動費	320,000	158,530	252,250	△ 161,470	駐車料金、交通費、印刷代
消耗品費	90,000	109,792	69,514	19,792	コピー用紙、封筒
弁護団支援費	300,000	0	300,000	△ 300,000	
雑費	200,000	12,652	176,602	△ 187,348	
予備費	159,408	0	0	△ 159,408	
合計	3,209,408	2,803,756	2,336,746	△ 405,652	

収入総額	4,020,110
支出総額	2,803,756
繰越金	1,216,354

伊予銀行	89,867
愛媛銀行	53,067
ゆうちょ	730,394
郵便振替口座	216,322
現金	126,704
繰越額計	1,216,354

脚注:

繰越金は1,216,354円ありますが、3月31日時点では賃料等の未払い分が321,889円あり、また第4次訴訟の原告費用等の預り金278,000円を含んでおります。

2014年度 伊方原発をとめる会 会計予算書

2014/4/1～2015/3/31

【収入】

単位円

項目	予算額	前年度決算額	備考
繰越金	1,216,354	799,408	前年度預り金278,000円を含む
個人会費	1,800,000	1,344,000	過年度入金を含む
団体会費	400,000	107,000	
カンパ	300,000	782,200	一昨年の実績も考慮
事業収入	500,000	706,027	集会参加費、書籍資料頒布
雑収入	10,000	3,475	
預り金	0	278,000	2014年度の収支をゼロとした
合計	4,226,354	4,020,110	

【支出】

項目	予算額	前年度決算額	備考
講師費用	300,000	539,059	3～4名分の旅費・謝礼
賃料	480,000	0	事務所家賃2013年、2014年分(24万円×2)
人件費	150,000	56,000	アルバイト費用
集会会場費	200,000	283,080	集会、講演会時の会場使用料など
会議費	100,000	58,650	拡大幹事会・原告団会議会場費など
宣伝費	700,000	664,823	チラシ印刷費など
通信費	900,000	876,047	ニュースNO.10以降 4回分ほか
事務所経費	100,000	45,123	シュレッダー、ディスプレイ購入予算含む
事務所活動費	450,000	158,530	駐車料金、交通費、印刷代、中央集会派遣など
消耗品費	110,000	109,792	コピー用紙、封筒代等
弁護団支援費	300,000	0	
雑費	50,000	12,652	
予備費	108,354	0	
預り金	278,000		繰越金に含まれた2013年度「預り金」を全額支出
合計	4,226,354	2,803,756	

# 会計監査報告書

2013年4月1日から2014年3月31日に至る2013年度会計処理、及び2014年4月1日から8月20日までの会計処理について監査を行いました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

松山市三番町5丁目2-3「伊方原発をとめる会」事務所において、事務局会計部長、事務局次長に説明を求めながら、会計帳簿と入出金の帳票類について二日間にわたり詳細に調査し監査を行いました。

## 2. 監査の結果

- (1) 会計処理は適切に行われています。
- (2) 決算関係書類及びその付属明細書は、収支の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 昨年に引続き強く要請しますが、半期ごとには会計報告を行い、予算執行管理に努力してください。
- (4) 第4次訴訟費用として預り金を計上しています。攻勢的な活動の中で、多大な会計業務に引き続き努力してください。今後は特別会計を設けるなど検討し、仕分けをしっかりと行ってください。

以上

2014年9月5日

伊方原発をとめる会

監事

藤崎英代

監事

高下博行

## 役 員

### 1. 共同代表（14名）

安西賢誠（真宗大谷派専念寺住職）、大原英記（県平和運動センター事務局長）、  
草薙順一（弁護士）、河野文朗（愛媛医療生協前理事長）、白戸暉男（農業）、  
須藤昭男（インマヌエル松山キリスト教会牧師・福島県出身）、清野良榮（松山大学  
教授・福島県出身）、立川百恵（コープえひめ元理事長）、中尾寛（愛媛労連副議長）、  
松浦秀人（愛媛県原爆被害者の会事務局長）、真鍋知己（医師）、村田武（愛媛大学  
客員教授）、和田宰（伊方等の原発をなくす愛媛県民連絡会議代表幹事）、渡部寛志  
（福島県南相馬市から避難した農業従事者）

### 2. 幹 事（29名＋弁護士から4名）

阿部純子 安西賢誠 石本憲一 逢坂節子 大嶋慶太 大西俊夫 大原英記  
奥田恭子 越智勇二 梶原時義 加藤俊生 草薙順一 国元雅弘 来島頼子  
松浦秀人 酒井恵 坂田進 島本保徳 須藤昭男 武井多佳子 立川百恵  
中尾寛 中村嘉孝 中山歩美 西原一字 畑野稔 村田武 山本勲 和田宰  
弁護士から（薦田伸夫 高田義之 中川創太 東俊一）

### 3. 会 計（3名）

奥田恭子 西原一字 松浦秀人

### 4. 監 査（2名）

高下博行 篠崎英代

### 5. 事務局（12名）

○事務局員 大原英記 奥田恭子 越智勇二 草薙順一 酒井恵 島本保徳  
武井多佳子 中尾寛 西原一字 松浦秀人 松浦文子 和田宰  
○事務局長 草薙順一  
○事務局次長 和田宰

# 早期に伊方原発運転差し止めの判決を求める署名

松山地方裁判所民事第2部 御中

東京電力福島第一原子力発電所の事故から3年半を過ぎた今もなお、13万人を超える人々が故郷を離れ明日の見えない避難生活を強いられています。事故は収束するどころか、大量の放射性物質が大地と海を汚染し続けています。

フクシマの現実を見れば、原子力発電所で事故が起こると取り返しのつかない事態になることが明らかです。対策を強化したとしても、絶対安全の保証などありません。

加えて、伊方原発は世界有数の中央構造線活断層帯が間近にあり、地震・津波などによる複合災害の危険が顕著です。日本一細長い半島の付け根にあるという地理的事情は、住民の避難を困難なものにしています。瀬戸内海を「死の海」にする危険性が避けられません。

もし伊方原発が再稼働されれば、いつフクシマのような過酷事故が起こるかわからず、私たちは不安でいっぱいです。伊方原発運転差し止め訴訟が貴裁判所において審理されていますが、4次にわたる提訴を通じて四国の全ての市町村から原告が立ち上がりました。原告総数 1,338名という、全国でも有数の大型裁判となっています。

2011年12月8日の提訴から2年9か月以上経過しています。原告側の主張と証拠は、2014年7月8日の第8回口頭弁論期日までにほぼ出し尽くし、原告側は早期の結審を求めています。裁判が長引けば、原子力規制委員会は伊方原発について新規制基準に適合しているとの判断を下しかねず、事業者である四国電力株式会社は伊方原発の安全性が認められたと主張して再稼働に踏み切るおそれがあります。

私たちは、貴裁判所が適切かつ迅速な審理を行ない、伊方原発の運転を差し止める判決を下すことを強く求めます。

氏 名	住 所

12月20日までに、下記呼びかけ団体へ届けてください。

署名呼びかけ団体



## 伊方原発をとめる会

790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F  
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991  
HP <http://www.ikata-tomeru.jp>

取り扱い団体